



2025年12月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2025年5月14日
東上場会社名 株式会社オロ
コード番号 3983

上場取引所

URL <https://www.oro.com>

代表者（役職名） 代表取締役社長執行役員（氏名） 川田 篤

問合せ先責任者（役職名） 取締役専務執行役員
コーポレート本部長（氏名） 日野 靖久

(TEL) 03-5724-7001

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第1四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年3月31日）

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に 帰属する四半期利益		四半期包括利益 合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	1,980	3.1	664	△4.3	591	△21.9	413	△20.7	409	△21.6	408	△23.5
2024年12月期第1四半期	1,920	20.8	694	17.6	757	28.2	521	28.5	521	28.4	534	27.9

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	25.66	—
2024年12月期第1四半期	32.36	—

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
2025年12月期第1四半期	12,661	9,858	9,856	77.8
2024年12月期	13,590	10,281	10,283	75.7

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	35.00	35.00
2025年12月期	—	—	—	—	—
2025年12月期(予想)	—	0.00	—	50.00	50.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		当期利益		親会社の所有者 に帰属する 当期利益	基本的1株当 たり当期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
第2四半期(累計)	4,163	9.1	1,187	△9.4	1,204	△16.6	835	△15.7	835	△16.1
通期	9,142	15.7	2,985	9.7	3,020	5.7	2,099	1.4	2,099	1.3

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更
① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期1Q	16,156,453株	2024年12月期	16,156,453株
② 期末自己株式数	2025年12月期1Q	230,905株	2024年12月期	115,305株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期1Q	15,951,190株	2024年12月期1Q	16,126,171株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(四半期決算補足説明資料の入手方法について)

決算補足説明資料はTDnet及び当社ウェブサイトにて同日開示しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	4
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	6
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	8
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	10
(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(適用される財務報告の枠組み)	11
(セグメント情報)	11
(売上収益)	13
(重要な後発事象)	15
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	16

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間（2025年1月1日～2025年3月31日）における我が国経済は、一部に足踏みが残るものの、サービス需要・インバウンド需要の高まりや、ソフトウェアを含む設備投資の増加等があり、全体としては緩やかに回復しています。一方で、継続的な物価上昇や、地政学的リスク・海外経済への懸念、金融市場の変動など、先行き不透明な状況が続いております。

国内の情報サービス業においては、企業向けのシステムにおけるクラウドサービスの需要が継続的に高まっております。また、企業のデジタル化（DX）の流れに伴い、生産性向上、及び業務効率化に対して高いコストパフォーマンスと利便性を備えた情報システムが求められております。

インターネット業界においては、大手企業を中心として既存のビジネスモデルや業界構造を変化させてきたDXの流れが根強くありながら、広告市場ではメディアのデジタルシフトだけでなく、従来のレガシーメディアを取り入れた複合的な顧客へのアプローチがみられております。

このような市場環境の中、当社グループは製販一体体制を継続し、クラウドサービスの提供・企業のマーケティング支援を行ってきました。クラウドソリューション事業の主力製品であるクラウドERP「ZAC」及び「Reforma PSA」は、プロジェクト管理を必要としている企業を軸とした業界・業種に幅広く求められ安定的に伸長し、業績に寄与いたしました。マーケティングソリューション事業においてはデータ分析に基づくウェブ広告の戦略策定・運用・効果検証、ウェブサイトやデジタルコンテンツの制作、アプリケーションの企画・制作、SNS活用の戦略立案・運用支援等、顧客のマーケティング戦略を戦術・実行に落とし込んで成果を生み出すための様々なソリューションを提供してまいりました。また、持続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において新規顧客の開拓、重点顧客の深掘活動、マーケティング活動や研究開発への投資、採用強化にも取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上収益1,980,261千円（前年同期比3.1%増）、営業利益664,547千円（同4.3%減）、税引前四半期利益591,411千円（同21.9%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は409,308千円（同21.6%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(a) クラウドソリューション事業

売上収益は1,339,134千円（前年同期比15.9%増）、セグメント利益は625,067千円（同23.0%増）となりました。計画に対し売上収益、セグメント利益ともに堅調に推移しております。

(b) マーケティングソリューション事業

売上収益は641,127千円（前年同期比16.2%減）、セグメント利益は39,251千円（同78.9%減）となりました。計画に対し売上収益は堅調、セグメント利益は人員計画の見直しを含めた費用削減の効果もあり計画を上回って推移しております。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ928,776千円減少し、12,661,408千円となりました。主な要因は、現金及び現金同等物が371,834千円減少、及び契約資産が211,785千円減少したことによりです。負債については、前連結会計年度末と比べ505,831千円減少し、2,802,727千円となりました。主な要因は、契約負債が167,799千円、営業債務及びその他の債務が194,904千円、並びに未払法人所得税等が105,328千円減少したことによりです。資本については、前連結会計年度末と比べ422,944千円減少し、9,858,680千円となりました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する四半期利益409,308千円の計上による増加、配当金の支払い561,440千円、自己株式の取得274,597千円による減少があったことによりです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月14日の「2024年12月期 決算短信」で公表いたしました、第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想に変更はありません。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	9,903,123	9,531,288
営業債権及びその他の債権	974,577	1,000,300
契約資産	434,012	222,227
その他の金融資産	746,188	711,652
その他の流動資産	397,363	138,577
流動資産合計	12,455,265	11,604,046
非流動資産		
有形固定資産	574,214	501,410
無形資産	119,889	146,810
その他の金融資産	113,626	113,008
繰延税金資産	287,019	245,509
その他の非流動資産	40,169	50,623
非流動資産合計	1,134,918	1,057,361
資産合計	13,590,184	12,661,408

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	472,523	277,618
契約負債	1,600,707	1,432,908
リース負債	140,310	97,913
未払法人所得税等	233,141	127,813
引当金	45,396	1,996
その他の流動負債	494,532	554,429
流動負債合計	2,986,612	2,492,679
非流動負債		
リース負債	195,519	183,695
引当金	126,427	126,352
非流動負債合計	321,946	310,048
負債合計	3,308,559	2,802,727
資本		
資本金	1,193,528	1,193,528
資本剰余金	1,095,202	1,095,202
自己株式	△313,398	△582,094
利益剰余金	8,202,954	8,049,544
その他の資本の構成要素	105,470	100,657
親会社の所有者に帰属する持分合計	10,283,756	9,856,837
非支配持分	△2,131	1,842
資本合計	10,281,625	9,858,680
負債及び資本合計	13,590,184	12,661,408

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

要約四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	1,920,022	1,980,261
売上原価	621,341	658,016
売上総利益	1,298,680	1,322,244
販売費及び一般管理費	583,925	643,907
研究開発費	20,895	14,017
その他の収益	780	253
その他の費用	25	24
営業利益	694,614	664,547
金融収益	64,410	7,081
金融費用	1,682	80,218
税引前四半期利益	757,342	591,411
法人所得税費用	236,154	178,151
四半期利益	521,188	413,259
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	521,869	409,308
非支配持分	△681	3,951
四半期利益	521,188	413,259
1株当たり親会社の普通株主に帰属する四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	32.36	25.66
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	-	-

要約四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期利益	521, 188	413, 259
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	12, 941	△4, 790
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	12, 941	△4, 790
税引後その他の包括利益	12, 941	△4, 790
四半期包括利益	534, 130	408, 469
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	534, 808	404, 495
非支配持分	△678	3, 973
四半期包括利益	534, 130	408, 469

(3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	
2024年1月1日時点の残高	1,193,528	1,095,202	△112,862	6,620,867	
四半期利益				521,869	
その他の包括利益					
四半期包括利益合計	-	-	-	521,869	
譲渡制限付株式に基づく報酬取引			7,819	△3,196	
配当金				△483,785	
所有者との取引額合計	-	-	7,819	△486,981	
2024年3月31日時点の残高	1,193,528	1,095,202	△105,042	6,655,755	

	親会社の所有者に帰属する持分		合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動体の換算差額	合計			
2024年1月1日時点の残高	87,318	87,318	8,884,053	227	8,884,280
四半期利益			521,869	△681	521,188
その他の包括利益	12,938	12,938	12,938	3	12,941
四半期包括利益合計	12,938	12,938	534,808	△678	534,130
譲渡制限付株式に基づく報酬取引			4,623		4,623
配当金			△483,785		△483,785
所有者との取引額合計	-	-	△479,161	-	△479,161
2024年3月31日時点の残高	100,256	100,256	8,939,700	△451	8,939,248

当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2025年1月1日時点の残高	1,193,528	1,095,202	△313,398	8,202,954
四半期利益				409,308
その他の包括利益				
四半期包括利益合計	-	-	-	409,308
譲渡制限付株式に基づく 報酬取引			5,900	△1,277
配当金				△561,440
自己株式の取得			△274,597	
所有者との取引額合計	-	-	△268,696	△562,717
2025年3月31日時点の残高	1,193,528	1,095,202	△582,094	8,049,544

	親会社の所有者に帰属する持分				
	その他の資本の構成要素				
	在外営業 活動体の 換算差額	合計	合計	非支配持分	資本合計
2025年1月1日時点の残高	105,470	105,470	10,283,756	△2,131	10,281,625
四半期利益			409,308	3,951	413,259
その他の包括利益	△4,812	△4,812	△4,812	22	△4,790
四半期包括利益合計	△4,812	△4,812	404,495	3,973	408,469
譲渡制限付株式に基づく 報酬取引			4,623		4,623
配当金			△561,440		△561,440
自己株式の取得			△274,597		△274,597
所有者との取引額合計	-	-	△831,414	-	△831,414
2025年3月31日時点の残高	100,657	100,657	9,856,837	1,842	9,858,680

(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	757,342	591,411
減価償却費及び償却費	88,851	89,341
金融収益	△68,089	△7,081
金融費用	808	72,281
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△244,135	△29,368
契約資産の増減額 (△は増加)	246,501	211,474
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△119,536	△195,954
契約負債の増減額 (△は減少)	△45,871	△167,501
引当金の増減額 (△は減少)	△22,466	△43,318
その他	74,062	44,403
小計	667,467	565,689
利息の受取額	7,774	7,596
利息の支払額	△808	△754
法人所得税の支払額	△248,413	△241,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	426,020	330,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,561	△6,363
有形固定資産の取得による支出	△31,829	△9,632
無形資産の取得による支出	△10,092	△36,194
その他	9,627	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,856	△52,189
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	△48,698	△51,192
配当金の支払額	△481,639	△559,239
自己株式の取得による支出	-	△274,597
自己株式取得のための預託金の増減額 (△は増加)	-	274,831
財務活動によるキャッシュ・フロー	△530,338	△610,198
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△143,174	△331,825
現金及び現金同等物の期首残高	8,707,486	9,903,123
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,442	△40,009
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,590,754	9,531,288

(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(適用される財務報告の枠組み)

当社の要約四半期連結財務諸表（要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記）は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、同基準第5条第5項に定める記載の省略を適用）に準拠して作成しており、国際会計基準第34号「期中財務報告」で求められる開示項目及び注記の一部を省略しております。

(セグメント情報)

報告セグメントによる収益及び業績情報

前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結
	クラウド ソリューション 事業	マーケティング ソリューション 事業	計		
売上収益					
外部収益	1,155,131	764,890	1,920,022	—	1,920,022
セグメント間収益	—	—	—	—	—
計	1,155,131	764,890	1,920,022	—	1,920,022
セグメント利益	508,068	185,791	693,860	754	694,614
金融収益					64,410
金融費用					1,682
税引前四半期利益					757,342
その他：					
減価償却費及び償却費	58,501	30,350	88,851	—	88,851

(注) 1. セグメント利益の調整754千円は、主に報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」であります。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結
	クラウド ソリューション 事業	マーケティング ソリューション 事業	計		
売上収益					
外部収益	1,339,134	641,127	1,980,261	—	1,980,261
セグメント間収益	—	—	—	—	—
計	1,339,134	641,127	1,980,261	—	1,980,261
セグメント利益	625,067	39,251	664,319	228	664,547
金融収益					7,081
金融費用					80,218
税引前四半期利益					591,411
その他：					
減価償却費及び償却費	59,068	30,273	89,341	—	89,341

(注) 1. セグメント利益の調整228千円は、主に報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」であります。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

(売上収益)

顧客との契約から生じる収益の分解

当社グループは、「クラウドソリューション事業」及び「マーケティングソリューション事業」を主な報告セグメントとして区分しております。各事業の顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)			当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)		
	クラウド ソリューション事業	マーケティング ソリューション事業	合計	クラウド ソリューション事業	マーケティング ソリューション事業	合計
ZACライセンス料・保守料・ SaaSその他月額サービス料	881,114	—	881,114	1,030,246	—	1,030,246
ZAC導入支援・カスタマイズ	151,018	—	151,018	172,427	—	172,427
Reforma PSA	41,910	—	41,910	53,008	—	53,008
dxeco・Semrush・他社製品 他	81,088	—	81,088	83,451	—	83,451
マーケティング・プロモーション	—	355,053	355,053	—	292,578	292,578
システム・WEBインテグレーション 他	—	248,736	248,736	—	189,041	189,041
運用サポート・運用事務局	—	161,100	161,100	—	159,507	159,507
合計	1,155,131	764,890	1,920,022	1,339,134	641,127	1,980,261

クラウドソリューション事業

- ① ZACライセンス料・保守料・SaaSその他月額サービス料は、ZACに関するソフトウェアライセンス販売、システム保守、クラウド環境提供、SaaS型契約の月額サービスを含みます。顧客が利用する上で必要となるソフトウェアライセンス、システム保守、クラウド環境提供等サービスを組み合わせて提供することで顧客がシステム利用という便益を享受できるものであるため、これらを単一の履行義務としております。

ソフトウェアライセンスの契約形態には、買取型とSaaS型があります。

買取型契約では、ソフトウェアライセンス料を契約当初に一括して収受し保守料等は月次で収受しますが、ソフトウェアライセンスと保守等を組み合わせて単一の履行義務として認識しており、この履行義務は顧客に重要な権利が生じていると見込まれる期間にわたり、時の経過につれて充足されます。顧客と締結する使用許諾契約書上、契約期間は定められていないため、顧客に重要な権利が生じていると見込まれる期間は、ソフトウェアライセンス及びそれに付帯するサービスの特徴（顧客の利用継続の履歴や品質等）を考慮して算定しております。具体的には、買取型契約の代金がSaaS型契約の月額料金の約30か月分に相当することに着目し、当該期間にわたり配分し、収益を認識しております。

SaaS型契約では買取型契約のシステム保守料及びクラウド環境提供サービス料その他月額サービス料と同様、ソフトウェアライセンス料を月次で収受しております。これらの履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり月次で月額料金を収益認識しております。

- ② ZAC導入支援・カスタマイズは、ZACに関する導入支援業務、及び導入時に必要な追加開発を含みます。その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しております。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております(原価回収基準)。
- ③ Reforma PSAは、Reforma PSAの月額ライセンスの提供を含みます。ソフトウェアの利用環境の提供を履行義務としており、当該履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり収益認識しております。
- ④ dxeco・Semrush・他社製品他は、dxecoのSaaS型契約の月額サービス及び他社製ソフトウェアの代理人としての販売を含みます。

SaaS管理ツール「dxeco」のSaaS型契約ではソフトウェアライセンス料を月次で収受しており、履行義務は主に

時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり月次で月額料金を収益認識しております。

他社製ソフトウェアの代理人としての販売については、顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

なお、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価により計上しております。

マーケティングソリューション事業

- ⑤ マーケティング・プロモーションは、顧客のマーケティング及びプロモーションのプランニング、広告出稿、調査(広告運用、代理店としての販売を含む)を含みます。顧客に付与された権利の内容に応じて、一時点において当該権利の使用権が顧客に移転するものは、当該一時点において収益を認識し、また、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものは、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。広告運用及び代理店手数料は、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、広告運用及び代理店手数料に関する収益は、提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価により計上しております。
- ⑥ システム・WEBインテグレーション他は、WEBサイト構築・リニューアル、システムインテグレーターとしての受託開発及びシステム保守等を含みます。WEBサイト構築・リニューアル及び受託開発は、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しております。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております(原価回収基準)。システム保守等は、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で認識しております。
- ⑦ 運用サポート・運用事務局は、既存WEBサイトに関する掲載情報の更新作業及び保守等を含みます。サービスの提供を顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2025年4月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

将来の潜在的な株式希薄化懸念の払拭のため

2. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 : 207,400株

(消却前の発行済株式総数に対する割合1.28%)

(3) 消却日 : 2025年4月30日

(4) 消却後の発行済株式総数 : 15,949,053株

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び資本効率の向上のため

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 : 500,000株 (上限)

(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合3.14%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 1,000百万円 (上限)

(4) 取得する期間 : 2025年5月15日～2025年11月30日

(5) 取得方法 : 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

なお今回新たに取得する自己株式については、今後、譲渡制限付株式報酬等に必要な株式数を除いた全株式を消却する予定です。

(ご参考)

2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) 15,925,548株

(2) 自己株式数 230,905株

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月14日

株式会社オロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 保 哲 郎

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社オロの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2025年1月1日から2025年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2025年1月1日から2025年3月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。)に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。